

様式第1号

## 蔵内集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成24年 6月 6日  
修正日：平成 年 月 日

市町村名	倉吉市	組織名	農事組合法人くらうち
------	-----	-----	------------

1 地区の範囲  
倉吉市蔵内

2 地区の概要

水田面積	16.29	ha
主な水田栽培作目	水稻、大豆	
農家数	20	戸
認定農業者数	1	経営体
地域水田農業ビジョンの扱い手数	1	経営体

3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。）

・設立時期（規約等の制定日）【平成 13年 7月 16日】

	組織形態（該当形態に○）	加入農家数
【現状】前年度実績 (23年度)	• 未組織 • 作業受託型 • 共同利用型 • 協業経営型	20 戸
【目標】事業開始翌年度 ( 年度)	• 共同利用型 • 作業受託型 • 協業経営型	20 戸

4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標

項目	【現状】	【目標】
集 積 面 積 A	15.40 ha	15.40 ha
対象水田面積 B	16.21 ha	16.21 ha
集 積 率 A/B	95.0 %	95.0 %

注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

## I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

- ・農事組合法人くらうちは組合員の農業生産についての協業をはかることによりその生産性を向上させ、組合員の利益を増進させることを目的に平成13年に設立し、農地集積を進めてきた。また、宮こもりや盆踊りなど集落の行事に協賛・参加し、集落の中心組織として活動している。
- ・農地集積について、集落内の水田はほとんど法人が集積しており、集積していない部分は組合員が自家用野菜を栽培している。集落内の農地だけでは法人の経営安定が難しいため、集落外の農地で作業受託し、経営安定につなげている。

#### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

- ・蔵内集落の水田利用状況は、水稻11.38ha、大豆3.76ha、その他野菜16.5a、農業生産施設8.9a、自家用野菜畠54.9aで、法人くらうちは自家用野菜畠と個人が自己保全管理している水田以外の全てを集積している。
- ・水稻品種はコシヒカリ60%、みつひかり30~35%、きぬむすめ5~10%の割合で作付しており、極晩生品種みつひかりを栽培することで作業分散を図っている。
- ・生産調整については、大豆転作を中心に取組んでおり、戦略的作物である大豆の安定収量(反収300kg)を目指すと共に、ブロックローテーション・団地化により作業効率を高めている。また、大豆以外に大根の栽培も行なっている。
- ・環境に優しい、先進的な営農体系の構築に努め、エコファーマー認定、県特別栽培農産物(米)認証を受け、環境保全型の農業に取組んでいる。また、高付加価値化に取組むことで、ブランド米として販路の拡大を図る。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

- ・法人くらうちの主要な農業用機械は、以下のとおり。  
トラクター34ps1台、54ps1台(組合員所有のトラクター20ps4台)  
田植機5条植2台、コンバイン4条刈2台  
播種機・大豆播種機2台、大豆用コンバイン1台、乗用管理機1台  
また、作業場・格納庫を持ち、乾燥施設一式を整備している。
- ・作業分散により農業機械を効率的に利用するため、極晩生品種みつひかりを栽培しているが、4条刈コンバイン2台で収穫を行っても、自作地と作業受託面積を合わせて40ha以上の刈取面積があることと、収穫期に雨が多く天候に大きく影響されることから、収穫作業に遅れが出ている。コンバインを1台増やすことで適期収穫できるようにし、より良い品質の米を作ることで所得を向上させる。
- ・生産者によって作業受託で収穫した米を農協に出荷する場合もあるが、JAの施設は糲の水分により利用料が異なる為、糲が乾燥した時に収穫して欲しいという要望がある。乾燥した時に一気に収穫を行うことができる体制を作ることで、顧客満足につなげる。
- ・キャビン付きの高性能コンバインを導入し、オペレーターの健康面の負担を軽減することで連続した作業を可能とし、効率的な機械運用を行う。
- ・中山間地においては高齢化により農作業ができなくなる農家が今後も増えると考えられる。農事組合法人くらうちは地域農業の担い手として集落内だけでなく、近隣集落からも期待を受けているなかで、受託作業面積の拡大と農業機械の効率利用を進めていく。

#### 4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

- ・現在は総事方式（一般作業）で組合員が作業しているが、組合員の高齢化が進む中、今後は少人数で他業種並みの所得が得られる経営体の実現を目指す。
- ・蔵内集落内の農地集積が完了しているため、構成農家数の増がなく、集落営農ビジョンの農地集積率の向上が見込めないが、集落外の作業受託を継続・拡大し経営を安定させる。
- ・現在の主力オペレーターは 56 歳、61 歳、64 歳の 3 名で、周辺の農業者より比較的若いが、組合員全体でみると高齢化している。現在 50 歳代 1 名、30 歳代 1 名を機械オペレーターとして育成中。世代交代を行い、地域農業の担い手として継続可能な体制を作っていく。

#### 5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

- ・現在、転作は大豆を中心に大根の栽培にも取り組んでいる。今年は新たな作物として加工用トマトの試作を行い、経営の多角化と高齢になった組合員が作業し活躍できる場を作ることも考える。
- ・集落内の水田はこれ以上集積できないため、集落外の受託作業により所得を確保するとともに、機械・施設の効率利用を図る。

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 農業用機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月
水稻用コンバイン	67 p s	1 台	9,210,000円	平成24年9月